

令和 年 月 日

保護者 殿

糸満市立糸満小学校
校長 屋良 朝俊
(公印省略)

出席停止について (通知)

お子さんは、インフルエンザに感染にかかっており、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。期間中は欠席扱いにはなりませんので、医師の指示を守って療養させて下さい。尚、登校の際は治癒報告書の提出をお願い致します。

※インフルエンザの出席停止期間は
「発症した後5日間経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」です。

※下記の治癒報告書は、医師の診断を受けて保護者の方が記入するものです。

治癒報告書 (出席停止解除願い)

糸満市立糸満小学校
学校長 殿

年 組 氏名

- 1, 受診した日・医療機関名 (月 日・医療機関名)
- 2, 診断名 (インフルエンザ 型)
- 3, 体温の経過

		測定時間：体温			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">注意！</div> <p>* 「発症後，5日間経過」のため、最短でも6日目からの登校になります。</p> <p>* 5日間経過しても、解熱後2日経っていない場合は、登校できません。 (6日目から登校する場合は、3日目には解熱している事)</p>
発症した日 / ()	0日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	1日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	2日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	3日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	4日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	5日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	6日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()		午前/午後	時 分	℃	
/ ()		午前/午後	時 分	℃	
/ ()		午前/午後	時 分	℃	

上記の通り、出席停止期間を経過し、治癒しましたので登校させます。

令和 元年 月 日

保護者氏名 印